

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第4区分

【発行日】平成19年4月5日(2007.4.5)

【公開番号】特開2005-264306(P2005-264306A)

【公開日】平成17年9月29日(2005.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2005-038

【出願番号】特願2004-82990(P2004-82990)

【国際特許分類】

C 23 C 28/00 (2006.01)

B 22 D 17/20 (2006.01)

B 22 D 17/22 (2006.01)

【F I】

C 23 C 28/00 B

B 22 D 17/20 F

B 22 D 17/20 G

B 22 D 17/22 Q

【手続補正書】

【提出日】平成18年12月19日(2006.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

そこで、高い耐溶損性が要求される部材には、PVD処理やCVD処理といった蒸着法により、部材表面にセラミックスの被膜をコーティングすることが行われている。このセラミックス被膜は、アルミニウム溶湯に対して化学的に安定しているため、非常に優れた耐溶損性を発揮することが知られている(非特許文献1参照)。

【非特許文献1】機械工学便覧新版、B2編 加工学・加工機器第157頁

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

実施例1、2と耐溶損性を比較するために、比較例には実施例1、2の同一の基材表面にCVD処理により窒化チタン(TiN)をコーティングしたものを用いた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図4】

